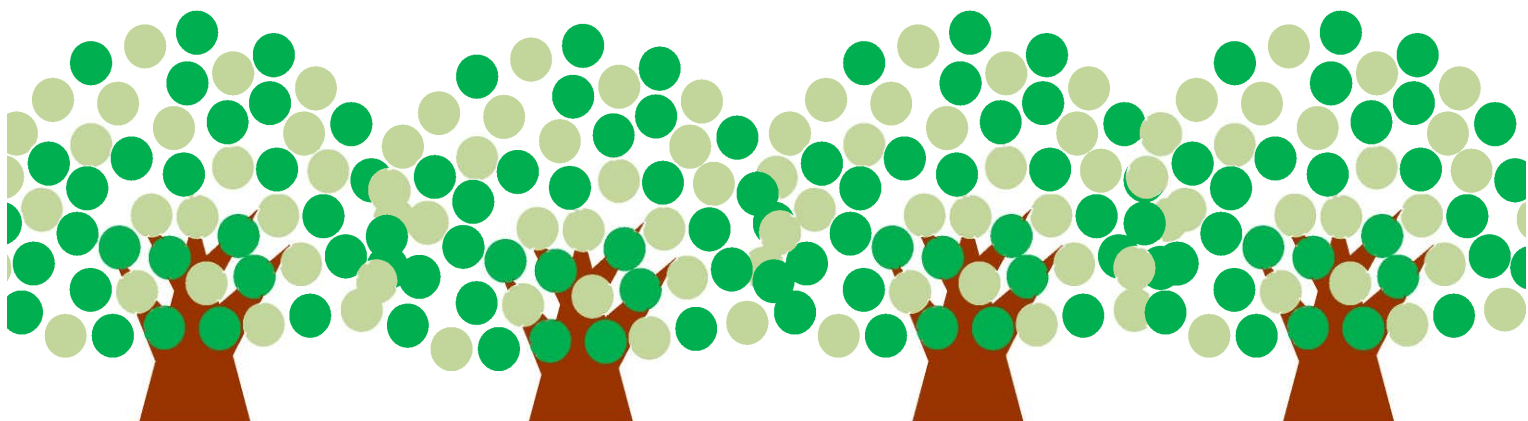




(案)

市街地緑化の在り方

平成29年8月 京都市



～ 目 次 ～

はじめに	1
これまで 第1次推進プランをふりかえって	2
1 第1次推進プランにおける重要な視点	
2 第1次推進プランの総括	
これから 市街地緑化の方針	6
1 基本コンセプト	
2 事業を推進するための柱	
3 柱ごとの主な取組	
参 考 「市街地緑化の在り方」の位置付け	11
1 「市街地緑化の在り方」策定の背景・目的	
2 緑の基本計画・推進プランの位置付け	
3 市街地緑化の在り方（案）に係る主な取組について	

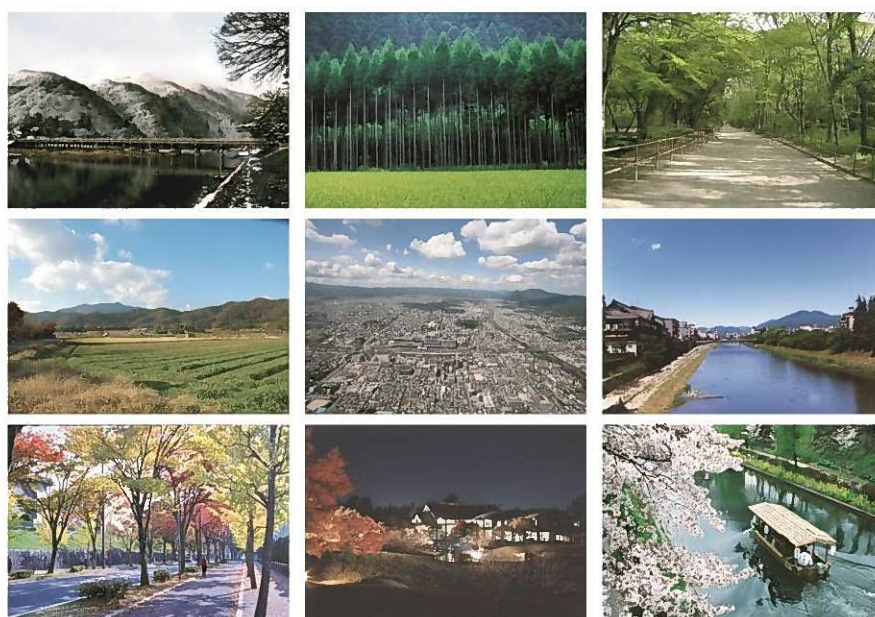
はじめに

京都は、樹木一本一本を大切にし、緑と深く関わりながら千年以上にわたって、“都市の品格”を磨いてきたまちです。

平成23年度から平成27年度までの第1次京のみどり推進プランに基づく取組では、道路など公共施設における緑化が大きく進み、また、まちなかにおいては、花壇整備や落ち葉清掃など、共に汗する「共汗」による緑の空間づくりが充実しました。

一方で、地域によっては、まだまだ緑が足りていない場所、緑を実感できない場所もあることから、日々の暮らしの中で、移ろいゆく美しい緑をどのように増やし、維持向上していくかが課題となっています。

今回、市民の皆様の緑に対する満足度を高められるよう、緑の基本計画に基づき「市街地緑化の在り方」を策定し、皆様の生活の中で実感できる緑を増やしてまいります。



1 第1次推進プランにおける重要な視点

緑の量的な拡大だけでなく、質的にも充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていく。

2 第1次推進プランの総括

各取組における進捗確認を行い、今後に向けた考え方をまとめました。

(1) 【公園の整備】

○都市公園等の確保量について

項 目	目 標	H27年度末実績
都市公園等の確保量	1人当たりの公園面積（H22年度末に4.70㎡/人）を5.35㎡/人にする	1人当たりの公園面積4.84㎡/人【未達成】

項 目	H27年度末状況
新たに開園した都市公園等	・梅津フケノ川公園等38箇所

都市公園等は、平成23年度から平成27年度の間
に877箇所から915箇所に増加しました。

これにより、公園面積は、約21万㎡増加し712万㎡
になりましたが、目標達成には至りませんでした。



梅津フケノ川公園/右京区

○公園の再整備に関する主な取組

	事 業 名	H23年度 ～ H27年度の状況
公街 園区	公園の再整備の推進	・千石荘公園，勧進橋公園，五条公園，橋公園，柳の内公園
大規模な公園	梅小路公園再整備	・京都水族館開業（H24.3） ・市電ひろばの整備（H26.3） ・すざくゆめ広場の整備（H26.3） ・京都鉄道博物館の誘致（H28.4開業）
	上鳥羽公園再整備	・動物愛護センター整備に伴うドッグランの整備（H27.5）
	神宮道と岡崎公園の再整備	・神宮道を公園敷地に編入し再整備（H27.9） （岡崎プロムナード）



柳の内公園/南区



梅小路公園・すざくゆめ広場/下京区



岡崎公園・岡崎プロムナード/左京区

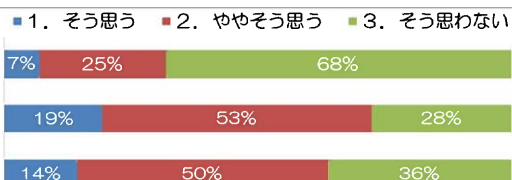
○市民アンケートの結果

- ・地域の公園は、にぎわいや健康づくりの場となっている。
- ・地域住民の手による公園維持活動があることは広く知られているが、積極的な参加があると感じている人は少ない。

①市内に新しい公園が増えている。

②地域の公園が、にぎわいや健康づくりなどの場所となっている。

③公園の維持に、地域住民が積極的に参加している。



○総括

- ・公園面積は、目標に達しなかったものの、既存公園の再整備を新たにぎわいや市民の健康づくりに繋げることができた。
- ・特に梅小路公園、岡崎公園の整備は、大きなぎわいづくりに繋がっている。
- ・公園維持に御協力いただいている地域団体や公園愛護協力会の取組を広く情報発信する必要がある。

○今後に向けた考え方

- ・公園整備については、当面既設公園の再整備を重点的に進め、公園の質を高める施策を推進していく。
- ・市民に身近な街区公園では、市民ぐるみの「健康長寿のまちづくり」や地域防災に資する再整備を進め、公園の価値を高める。
- ・大規模な公園では、新たに便益施設を誘致するなど、特色を活かした再整備を行うことで、新たにぎわいづくりを目指す。
- ・地域力を活かした市民や企業との協働による、公園の良好な維持向上に努める。

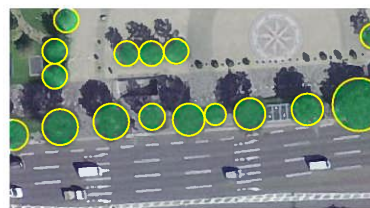
(2)【都市の緑化】

○市街地の緑の創出について

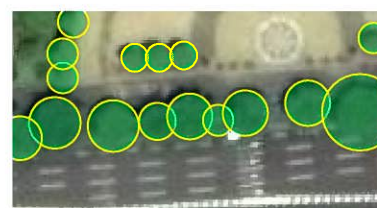
項 目	目 標	H27 年度末実績
市街地の緑の創出	市街地の緑被率（H17に35％）を36％まで高める	緑被率36％【達 成】
人々がまちなかで目にする緑の創出	前回調査時に10％を下回った箇所（13箇所）の緑視率を10％以上に高める	緑視率10％以上の確保【未達成】 2／13箇所

平成27年度に実施した緑被率調査の結果、街路樹整備や樹木の成長により、約107haの緑を創出することができ、市街地の緑被率は36％になりました（市街地の緑被面積は、6,407ha）。

緑被率調査 樹木の成長（調査写真から）



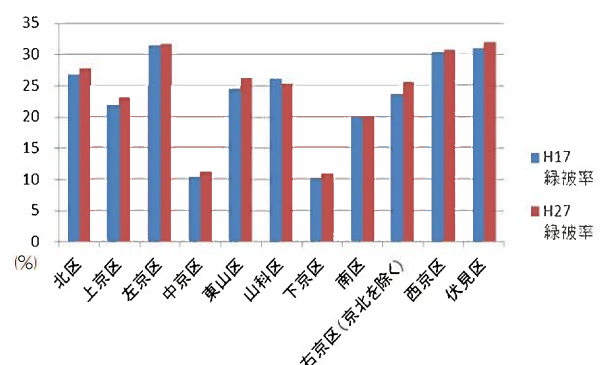
御池通（京都市役所前）H17



御池通（京都市役所前）H27

市街化区域における行政区別緑被率の推移

- ・全体的に緑被率は、増加しているが、山科区、南区は農地等の減少により、緑被率が減少している。



○人々がまちなかで目にする緑の創出について

平成23年には市内37地点で緑視率調査を行い、緑視率が10%未満だった地点は13箇所でした。当該13箇所について、平成27年度に改めて緑視率を確認したところ、10%以上の緑視率が確保されたのは2箇所でした。

緑視率10%以上を確保した事例（視点場：伏見区役所付近）



平成22年8月 緑視率 8.9%



平成27年8月 緑視率 12.7%

○都市の緑化に関する主な取組

第1次推進プランでは、緑の質的な充実を目指し、以下の取組の方向性を設定し、事業を進めてきました。

□緑の連続性の確保

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
道路の森づくり事業	3.4km (ケヤキ138本)		22.4km (ケヤキ等884本)
花の道づくり事業		(H25新設)	16.4km
花と緑のグリーンベルト事業	59校	63校	63校【達成】

□市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
御池通スポンサー花壇事業	69基	100基	102基【達成】
京のまちなか緑化助成事業	3,349㎡	6,000㎡	4,732㎡【未達成】
街路樹サポーター制度	43団体	50団体	94団体【達成】
公園愛護協力会の拡大	599団体	599団体以上	662団体【達成】

□本市を特徴づける緑（京都らしい緑）の保全と次世代を担う人々の育成

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
四季・彩りの森復活プロジェクト (ナラ枯れ被害跡地における被害木の処理等)		17.5ha	21.46ha【達成】
森の力活性・利用対策 (間伐の実施、伐倒木等の有効活用)	916.3ha		2893.2ha
保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	39件	40件	34件【未達成】
緑の学校の開催（ボランティアリーダー育成）		50人	37人【未達成】



道路の森づくり事業
烏丸通/中京区



御池通スポンサー花壇
サポーターによる花の植替え



四季・彩りの森復活プロジェクト
市民参加による植樹

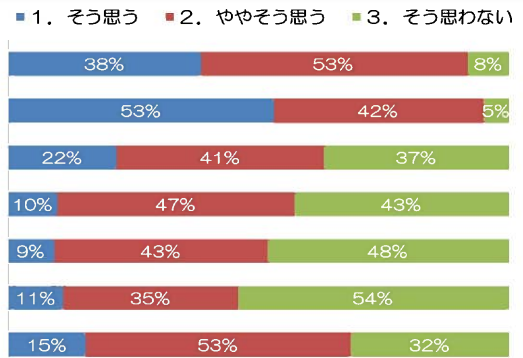


緑の学校
園芸講習会の実施

○市民アンケートの結果

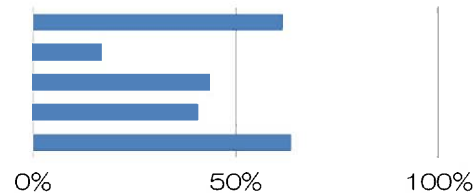
- ・住宅や会社などの緑化により、まちなかの緑が増えていると感じている人は半数以上いるが、はっきりとした実感を持っている人は、1割程度に留まっている。
- ・都市の緑が、都市景観の向上や都市環境の維持・改善には必要と考えられている。
- ・道路などの公共空間や駐車場の緑化を求める声が多い。
- ・緑に関するボランティアは、増えていないと感じている人の方が多い。

- ：①京都では、歴史や文化を感じるまちなかの緑が守られている。
 ②京都は、山並みやまちなかの景観が美しい。
 ③街路樹が増えている。
 ④住宅や会社などで、緑が増えている。
 ⑤住民等が取り組む、まちなかの緑化が盛んだ。
 ⑥自分の周りでは、緑に関するボランティアが増えている。
 ⑦学校など、公共の施設で緑が増えている。



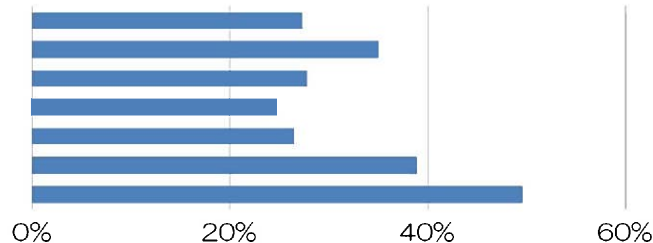
まちなかの緑の役割として、どのようなものが重要と考えますか？

- ①都市景観の向上
 ②都市の防災
 ③健康づくり・レクリエーション・精神的な充足
 ④生物の生息・生息空間の保全
 ⑤都市環境の維持・改善



今後、緑を増やしたい、または、今ある緑を充実させたい場所はどこですか？

- ①民間の住宅
 ②駐車場
 ③病院
 ④学校
 ⑤区役所など市の施設
 ⑥公園
 ⑦道路



○総括

- ・街路樹の植栽など、市主体の緑の創出は大きく進んだが、民有地においては緑の創出が少なく、地域により、緑の量に大きな差がある。
- ・緑の増加により都市景観の向上は進んだものの、雑草繁茂への対策など良好な都市環境の維持を図るきめ細やかな対応が必要となっている。
- ・ボランティアリーダーの育成など、緑の空間づくりを市民と協働で進める取組には課題が残った。

○今後に向けた考え方

- ・引き続き、道路などの公共空間における緑化を推進する。
- ・民有地の緑化については、緑が少ない地域や駐車場に重点を置いて取組を進める。
- ・地域力を活かして、市民や企業との協働による緑の良好な維持向上に努める。
- ・ボランティアをはじめ緑化活動に参加しやすい仕組みを構築する。

1 基本コンセプト

文化庁移転や、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を見据え、以下のとおり、本市における都市緑化のコンセプトを定めて、今後も量的・質的な充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていきます。

地域力を活かして市街地緑化を推進し、
「どこを見ても庭園のように設えられている」
緑の文化首都・京都を目指す。



2 事業を推進するための柱

庭園のように設えられた緑を創出するため、第1次推進プランの総括から導いた今後に向けた考え方から、以下の市街地緑化の方針、事業を推進するための柱を設定し、市街地の緑化を進めていきます。

市街地緑化の方針

地域に相應しい
新たな緑を増やしていく

日々の生活を通じて四季を感じることが
できる緑化やまちのにぎわいに
華を添える緑化を進める。

緑の資産を大切に守り育てる

これまでに蓄積された緑の文化を
大切に育み、緑を通じて地域に新しい
ふれあい生まれる取組を市民や企業
など、オール京都で進める。

事業を推進するための柱

日々の生活で京都の四季を感じる
うるおいのみどりづくり

まちのにぎわいに華を添える
にぎわいのみどりづくり

緑とまちと人を育てる
はぐくみのみどりづくり

3 柱ごとの主な取組

日々の生活で京都の四季を感じる うるおいのみどりづくり

【取組の考え方】

市民の皆様には、日々の暮らしの中で京都の四季をより感じていただけるよう、都市の緑化を引き続き進めていきます。

○ 四季を感じることができる道路や公園を整備します。

- 京都市の都市格をより高めるため、生物の多様性を支える「道路の森づくり」や、「花の道づくり」を進めるとともに、大径化したスズカケノキを紅葉が美しい樹木に更新する「紅葉景観創造事業」、公園における樹木の整理などによって四季の移ろいが感じられる景観を創り出します。



道路緑化/中京区

(継続 道路の森づくり事業、花の道づくり事業、紅葉景観創造事業、公園樹木の更新)

- 開発から約 40 年を経過した向島ニュータウンでは、まちの取組に合わせた中央公園のリフレッシュや花の道づくりを進めます。

(新規 向島ニュータウンの公園の魅力向上, 継続 花の道づくり事業(再掲))

- 洛西ニュータウンの公園の魅力向上

再生活性化への動きが進められる洛西ニュータウンにおいて、安全な利用に支障が生じている公園の施設整備と危険木除去を行い、安心安全で魅力的なまちづくりを進めます。

(新規 洛西ニュータウンの公園の魅力向上)

- 幹線道路の中央分離帯等で、雑草が生えにくい環境をつくり、常に美しく保たれている道路を目指します。

(新規 幹線道路の中央分離帯等防草事業)

○ 緑の満足度を高めるため、道路沿いの緑化を促進します。

- 道路沿いの公有地を、緑視環境向上のため、道路を管理する京都市が積極的に関わり緑化を進めていきます。

(新規 沿道公有地における緑化手法の検討)

- 緑の少ない地域を中心に、目に見える緑をより増やしていくため、一定規模以上の沿道(地上)緑化の整備費用については、助成額の引き上げを行います。

また、整備後の維持管理に京都市と造園業界が連携して関わっていく仕組みを新たに設けるなど、民有地緑化をより積極的に進めます。

(新規 民有地緑化助成制度(仮称)の創設)

- 緑視環境をより高めるため、一定規模以上の建築敷地や駐車場に緑化を義務付けるなど、沿道民有地の緑化を推進します。



駐車場緑化/中京区

(新規 沿道民有地における緑化手法の検討, 露天駐車場における緑化手法の検討)

- 緑化優良事業者の認定などにより、露天駐車場における緑化を推進します。

(新規 駐車場緑化に対する優良事業者認定制度の導入)

○ バリアフリー化により、公園の魅力をもっと向上させます。

- すべての利用者がより円滑に利用できるよう、トイレや園路のバリアフリー化を推進します。

(継続 環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備)

まちのにぎわいに華を添える にぎわいのみどりづくり

【取組の考え方】

都市のにぎわいの中心となる商業地や行楽地において、訪れる方々により楽しんでいただける花と緑の空間づくりを進めていきます。

○ 質の高い緑の空間を整備します。

- 造園業界と連携し、雨庭など京都の庭園文化を活かした緑の空間を整備し、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創り出します。

（充実 雨庭の整備など京都の庭園文化を活かした緑の空間整備）

- 貴重な嵯峨野の原風景が残る広沢池周辺の景観特性を活かし、適切に保存したうえで、次世代へ継承します。

（新規 広沢池の保存・継承）



雨庭（イメージ）

○ サクラ並木の保全・再生の取組を進めるとともに、新たなサクラ並木の創造を図ります。

- 老朽化したサクラを更新して、美しいサクラ並木を創出する「桜景観創造プロジェクト」を進める他、市内に新しくサクラ並木を創り出し、人々のにぎわいにつなげます。

（継続 桜景観創造プロジェクト及び新たなサクラ並木の創造）



サクラ景観/左京区

○ 京都らしい付加価値のある既存ストックを有効に活用し、特色ある大規模な公園を整備します。

- 梅小路公園の七条入口広場を利用して、夜のにぎわいを創出します。

（新規 梅小路公園の夜のにぎわい創出）

- 開園130周年を迎える円山公園の施設を修復し、祇園を望む眺望を回復させることで名勝を復活させます。

（継続 円山公園の再整備）

- サクラの名所として親しまれてきた東山自然緑地を、四季を感じる散策路として再整備することで、京都の新名所として市民の皆様や観光客を誘います。

（継続 東山自然緑地の再整備）

- 宝が池公園において、里山当時の森林を再生しながら、サクラを中心にモミジやツツジで山を彩り、新しい景観を創り出します。

（継続 宝が池公園新景観創造事業）

- 大規模な公園を中心に便益施設を誘致し、新たなにぎわいを創出します。

（充実 大規模な公園における民間活力を活かした施設の誘致）



梅小路公園/下京区



円山公園/東山区



東山自然緑地/山科区

緑とまちと人を育てる はぐくみのみどりづくり

【取組の考え方】

京都ならではの街路樹の景観、緑の文化や公園を、市民や事業者の皆様と一緒に、守り、育てていきます。

○ 美しい「京の街路樹景観」づくりを地域と共に進めます。

- 街路樹育成の更なる充実に向け、街路樹サポーターの活動の充実を図るため、サポーターへのアンケートを継続的に実施するなどニーズの把握に努め、サポーター相互の交流会や植樹帯の美化に向けた啓発を実施するなど、街路樹サポーター制度の充実を図るとともに、沿道の事業者や市民の皆様へ街路樹育成に関わっていただけるような新たな制度を創設します。



街路樹サポーターによる活動

（充実 街路樹サポーター制度）

（新規 市民協働による新たな街路樹育成制度の創設）

- 街路樹サポーター活動が活発な地域をモデルに、地域との協働による街路樹空間の再整備を行い、低木の刈り込みや支障枝の撤去等を地域の皆様により主体的に行う仕組みを整え、市民協働による街路樹空間の良好な育成を進めます。



沿道のケヤキ景観/西京区

（新規 地域住民主体で進める街路樹等の育成）

- 歩道の幅員に比べて大径化が進行し、根上がり等により歩行者通行の安全確保が困難な街路樹を木材資源として積極的に活用し、更新を進めます。

（新規 街路樹の流通・活用）

- みっけ隊アプリケーションなど ICT を有効に活用しながら、市民の皆様と連携した緑の管理に取り組みます。



（継続 「みっけ隊」アプリケーションの運用）

- 和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動を支援します。

（新規 緑のまちづくり支援事業）

- 市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、地元が育成する花壇などの設置を進めます。



緑のボランティア活動支援

（新規 市民花壇（仮称）の推進）

○ 地域の公園を市民ぐるみで育みます。

- より多くの市民の皆様が積極的に公園の維持向上に参画いただけるよう、公園愛護協力会の拡大を図ります。

（継続 公園愛護協力会の拡大）

- 大きく育ちすぎた公園の樹木を、四季を感じることができる樹木へと計画的に更新を進めます。

（継続 公園樹木の更新（再掲 P7 上段））

- 和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動を支援します。

（新規 緑のまちづくり支援事業）（再掲）



美しく維持された
春の竹田公園/伏見区

- 市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、地元が育成する花壇などの設置を進めます。

（新規 市民花壇（仮称）の推進）（再掲 P9 中段）

- みっけ隊アプリケーションなど ICT を有効に活用しながら、市民の皆様と連携した緑の管理に取り組みます。

（継続 「みっけ隊」アプリケーションの運用（再掲 P9 中段））



美しく維持された
秋の穂根束公園/北区

○ 京都の歴史、文化を担っている“和の花”による緑化を推進します。

- 御池通スポンサー花壇等において、ヒオウギやフジバカマなど、京都の生活文化に関わりが深い“和の花”を広く普及・啓発することに加え、“和の花”を用いた緑化を推進し、多様ないきものの営みと共生してきた京都の緑文化を継承します。

（継続 御池通スポンサー花壇事業、和の花ネットワークの構築）



フジバカマ：秋の七草、アサギマダラ（蝶）が飛来する。



ヒオウギ：祇園祭に飾られる

○ 市民に親しまれている樹木を次世代に引き継ぎます。

- 京都市では、市街地の良好な緑の景観を形成し、地域のシンボルとなっている樹木を保存樹として指定し、樹木医による樹勢診断や保護作業の助成などの支援を行っています。

今後、市民に親しまれてきた「区民の誇りの木」の中から、新たに継承すべき樹木を保存樹として指定し、市民の皆様や造園業界等と一緒に樹木を健全に育成し、緑豊かな環境の保全を図ります。

（継続 保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業）



斎宮神社のムクノキ/右京区



浄禅寺クスノキ/南区

○ 市民ぐるみの健康長寿のまちづくり、防災につながる身近な公園を整備します。

- 健康遊具やウォーキングコースの整備を推進し、市民の健康増進につなげます。

（継続 環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備（再掲 P7 下段））

- かまどベンチ、マンホールトイレ等の整備を行い、災害発生時の避難地・防災拠点として、防災機能を充実させます。

（継続 市民と共汗によるかまどベンチの設置）



健康遊具



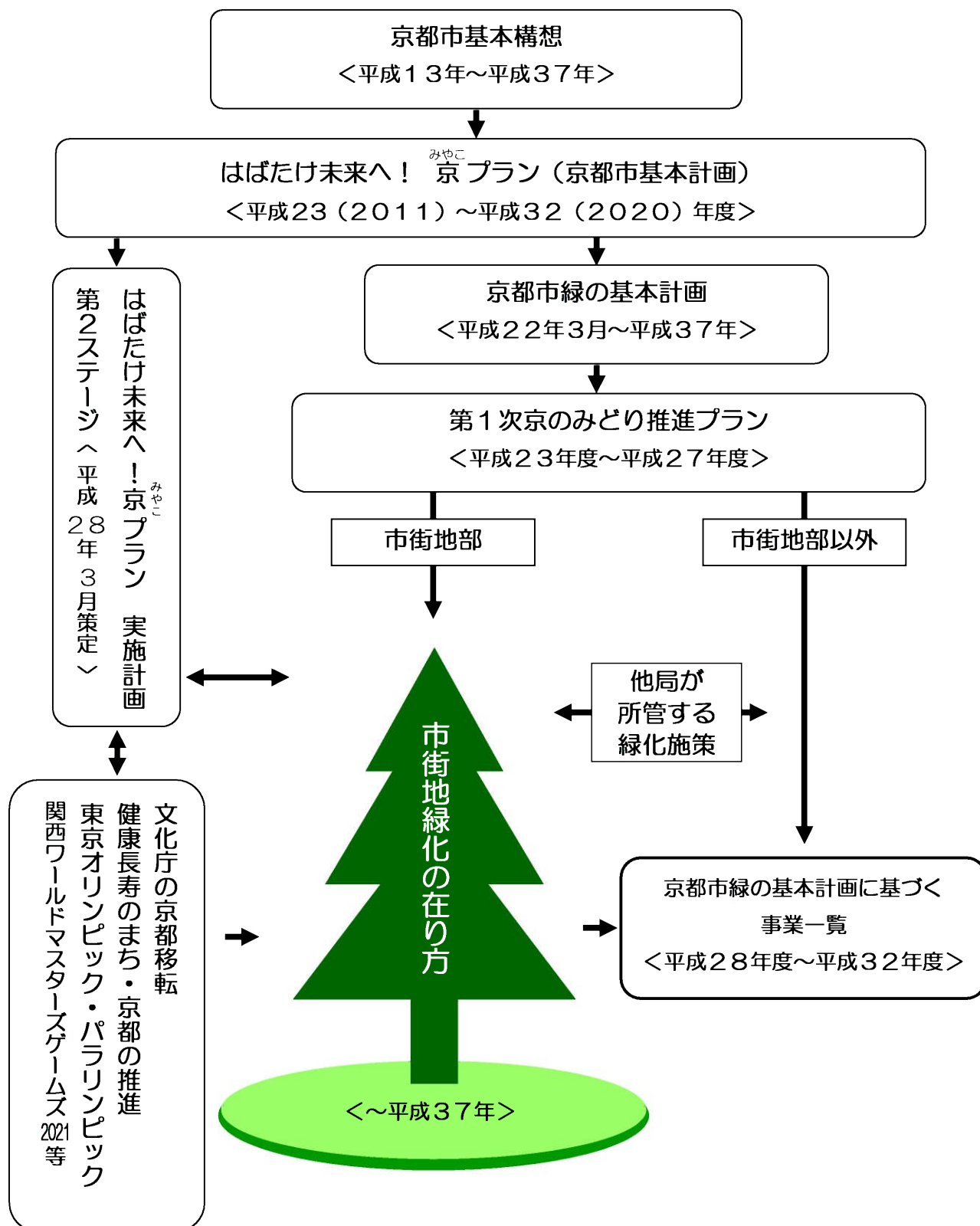
かまどベンチ

参考 ～ 「市街地緑化の在り方」の位置付け ～

1 「市街地緑化の在り方」策定の背景・目的

京都市では、平成22年3月に「京都市緑の基本計画」を策定し、実施計画「第1次京のみどり推進プラン」（以下、第1次推進プランという。）に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する取組を進めてきました。今回は、第1次推進プランの総括を踏まえ、「市街地緑化の在り方」を策定します。

2 緑の基本計画・推進プランの位置付け



「京都市緑の基本計画」

「緑の基本計画」とは…

「緑の基本計画」は市町村が、緑を守り、育て、つくり、つないでいくために実施する施策（取組や活動など）を、総合的かつ計画的にとりまとめたものです（都市緑地法第4条に基づく法定計画）。

1 基本理念

地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる

歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ「歴史と伝統のまち」をまもる

緑の優しさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる

2 基本方針

周辺の山々と山すその緑の保全，マネジメント

～ 地球温暖化対策を推進し，京都の歴史的景観を守り，育てる ～

市街地の緑の保全，創出，活用

～ ヒートアイランド対策・防災に資する都市の緑を創出する ～

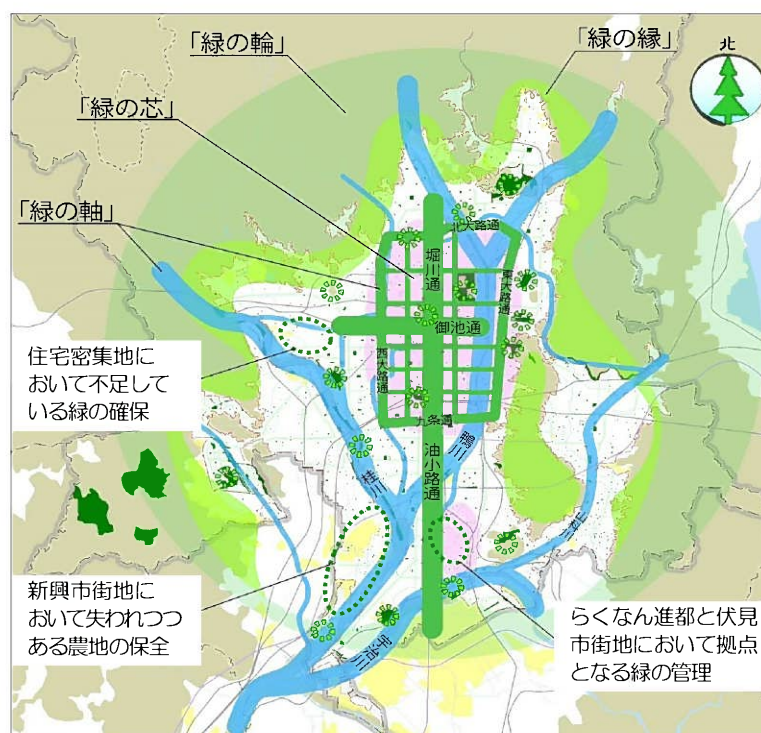
水と緑のネットワークづくり

～ 生態系ネットワーク，風の道を創出する ～

市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり

～ 京都力を結集し，かけがえのない緑を未来へ継承する ～

3 緑の配置方針



3 市街地緑化の在り方（案）に係る主な取組について

第1次推進プランの総括

（進捗）

- ・既存公園の再整備による、新たなにぎわいの創出や市民ぐるみの健康長寿のまちづくり
- ・街路樹の植栽など、市主体の緑の創出

（課題）

- ・民有地における緑の創出
- ・雑草繁茂への対策など良好な都市環境の維持
- ・ボランティアリーダーの育成など、緑の空間整備を市民と協働で進める取組

○質的な充実を図り、市民の緑に対する満足度を更に高めていく

○文化庁移転
○東京オリンピック・パラリンピック開催等

今後に向けた考え方

（充実）

- ・道路などの公共空間における緑化の推進
- ・公園再整備による新たなにぎわいづくり
- ・健康づくりや地域防災に資する公園の整備

（改善）

- ・緑が少ない地域や駐車場に重点を置いた民有地の緑化
- ・地域力を活かした、市民や企業との協働による緑の良好な育成
- ・緑化活動に参加しやすい仕組づくり

基本コンセプト

地域力を活かして市街地緑化を推進し、
「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指す。

市街地緑化の方針

地域に相應しい新たな緑を増やしていく

うるおいのみどりづくり

- 四季を感じることができる道路・公園の整備
- 緑の満足度を高め、道路沿いの緑化を促進
- バリアフリー化による公園の魅力向上

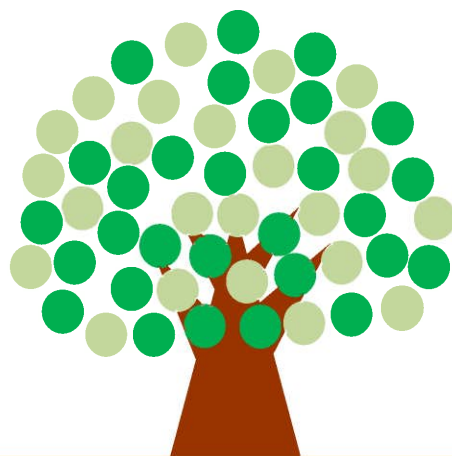
にぎわいのみどりづくり

- 質の高い緑の空間の整備
- サクラ並木の保全・再生・創造
- 特色ある大規模な公園の整備

緑の資産を大切に守り育てる

はぐくみのみどりづくり

- 地域と共に進める美しい「京の街路樹景観」の創出
- 地域の公園を市民ぐるみで育む環境づくり
- “和の花”による緑化の推進
- 市民に親しまれている樹木の健全な育成・継承
- 健康づくり、防災につながる身近な公園の整備



市街地緑化の在り方

平成29年8月発行 京都市印刷物第●●号

発行：京都市建設局みどり政策推進室

〒604-0911 京都市中京区河原町二条上る清水町359番地ABビル3F

電話075-741-8600

市街地緑化の在り方について（案）
市民意見募集結果

平成 29 年 8 月

市街地緑化の在り方の策定について

1 市民意見募集結果

市街地緑化の在り方について、市民意見募集を行った結果は以下のとおりである。

「市街地緑化の在り方について（案）」市民意見募集結果（数値データ）

（回答者の属性等）

項 目	結 果			
募集期間	平成29年6月26日～平成29年7月28日（33日間）			
回答数	計181通			
回答者 年齢	20歳未満： 4通	40歳代： 39通	70歳代以上： 51通	
	20歳代： 9通	50歳代： 22通	未記入： 8通	
	30歳代： 14通	60歳代： 34通		
〃 性別	男性： 111通	女性： 66通	未記入： 4通	
〃 居住地	京都市内： 153通	京都市外： 18通	未記入： 10通	

（市街地緑化の在り方について）

項 目	結 果		
1 今後の考え方	たいへん良い： 63通	良い： 94通	改善必要： 17通 未記入： 7通（※たいへん良い＋良い＝ 157通）
2 うるおいのみどりづくり	たいへん良い： 73通	良い： 81通	改善必要： 19通 未記入： 8通（※たいへん良い＋良い＝ 154通）
3 にぎわいのみどりづくり	たいへん良い： 67通	良い： 92通	改善必要： 11通 未記入： 11通（※たいへん良い＋良い＝ 159通）
4 はぐくみのみどりづくり	たいへん良い： 74通	良い： 78通	改善必要： 19通 未記入： 10通（※たいへん良い＋良い＝ 152通）

市街地緑化の在り方に関する御意見と本市の考え方について

(意見総計 439 件)

1 「第1次京のみどり推進プラン」の総括をふまえた今後に向けた考え方について (計 69 件)

御意見（要旨）	件数	本市の考え方
公園施設の充実を求める意見	15	再整備等の機会を利用して皆様のニーズに沿った施設を充実するよう、取組を進めてまいります。
雑草対策など、維持管理を充実させるべき	14	緑が美しく保たれるよう、緑の適切な維持管理に努めてまいります。
考え方に賛成	10	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。
緑の充実を求める意見。	9	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。。
市民協働の充実を求める意見	8	市民の皆様との協働による緑化活動がより充実する様、取組を進めてまいります。
駐車場の緑化に対する意見	3	駐車場の緑化を進めるよう、新しい制度の導入等を検討してまいります。
取組の周知，PRに関する意見	2	より多くの皆様に本市の取組をお知りいただくよう，HPや市民しんぶんへの掲載等，周知の充実に努めてまいります。
その他	8	

2 「うるおいのみどり」についての御意見

(計 65 件)

御意見（要旨）	件数	本市の考え方
考え方に賛成	20	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。
緑の充実を求める意見	11	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。
公園施設の充実を求める意見	8	再整備等の機会を利用して皆様のニーズに沿った施設を充実するよう、取組を進めてまいります。
街路樹の充実を求める意見	4	皆様の御期待に応えられるように、街路樹による緑化を進めてまいります。
落葉対策など、維持管理を充実させるべき	4	緑が美しく保たれるよう、緑の適切な維持管理に努めてまいります。
駐車場緑化の充実	3	駐車場の緑化を進めるよう、新しい制度の導入等を検討してまいります。
新しいものを創出するより保存を	2	保全すべきものは保全しながら、緑化を

優先すべき		進めてまいります。
緑化の義務付けを求める意見	2	本市には既に緑化を義務付ける制度がありますが、より広く緑化が進むよう、新たな制度についても検討を進めてまいります。
公園のバリアフリーに関する意見	2	再整備等の機会を利用して皆様のニーズに沿った公園となるよう、バリアフリーの観点にも留意して進めてまいります。
その他	9	

3 「にぎわいのみどり」についての御意見

(計 54 件)

市民意見の要旨	件数	本市の考え方
にぎわいのみどりづくりの充実を求める意見	15	皆様の御期待に応えられるように、にぎわいを創出する緑化を進めてまいります。
考え方に賛成	11	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。
梅小路公園の充実を求める意見	7	梅小路公園にさらなるにぎわいが創出できるよう、努めてまいります。
観光客が喜ぶ緑の充実だけでなく市民の憩いをもとめる意見	4	市民の皆様にもより喜んでいただけるよう、緑化を進めてまいります。
街路樹の充実を求める意見	3	皆様の御期待に応えられるように、街路樹による緑化を進めてまいります。
にぎわいすぎるのは京都にあわない	2	京都らしさを活かした緑化を進めるよう、努めてまいります。
その他	12	

4 「はぐくみのみどり」についての御意見

(計 48 件)

市民意見の要旨	件数	本市の考え方
市民協働の充実を求める意見	15	市民の皆様との協働による緑化活動がより充実する様、取組を進めてまいります。
考え方に賛成	11	皆様の御期待に応えられるように、緑化を進めてまいります。
雑草対策など、維持管理の充実を求める意見	6	緑が美しく保たれるよう、緑の適切な維持管理に努めてまいります。
公園愛護協力会の強化、充実を求める意見	3	公園愛護協力会の活性化に向けて、活動の顕彰や表彰に取り組んでまいります。
公園施設の充実を求める意見	2	再整備等の機会を利用して皆様のニーズに沿った施設を充実するよう、取組を進めてまいります。
その他	11	

5 みどりを増やしたい場所

1	道路	8 2 件
2	公園	6 7 件
3	区役所などの公共施設	4 4 件
4	駐車場	4 0 件
5	その他	2 5 件
{ 学校 駅、地下道 商業施設 その他		5 件
		2 件
		2 件
		1 6 件

6 みどりを増やしたい具体的な場所や整備のイメージ

(計 89 件)

御意見（要旨）	件数	本市の考え方
道路に関する意見 花の咲く木や紅葉する木 木陰やベンチの設置 フォルト（植樹樹）の設置 オフィス街や商店街 交差点 幹線道路 駅前 高速道路 バス停	26	皆様の御意見を参考に、緑化を進めてまいります。
道路に関する意見（具体的な場所） ・三条通 ・白川通 ・丸太町通 ・嵯峨街道 ・四条通 ・七条通 ・堀川通 ・四条，烏丸，御池通	16	皆様の御意見を参考に、緑化場所の検討を進めてまいります。
・国道1号，9号，24号， 171号		いただいた御意見を管理者にお伝えします。
公園に関する意見（具体的な場所） ・岩倉中河原公園に桜 ・下鴨森ヶ前公園に桜 ・吉田河原公園の植樹帯に植樹 ・上桂公園，北村公園に四季を感じる木 ・下鳥羽公園 ・西ノ京公園 ・竹林公園	9	皆様の御意見を参考に、緑化場所の検討を進めてまいります。

・小畑川中央公園		
公園に関する意見 ・木陰を作ってほしい ・お弁当を広げられるような場所をつくってほしい ・明るく利用しやすい公園 ・公園の中に花壇の設置	4	皆様の御意見を参考に、緑化を進めてまいります。
具体的な場所の緑化 プランター花壇，屋上緑化 壁面緑化，民有地緑化，工場 地下道，遊休地	8	皆様の御意見を参考に、緑化を進めてまいります。
公共施設の緑化 学校，区役所前，消防署，市営住宅，河原，疏水沿い	6	皆様の御意見を参考に、緑化場所の検討を進めてまいります。
駐車場の緑化 観光地，コインパーキング，大手スーパー，コンビニ	5	駐車場の緑化を進めるよう，新しい制度の導入等を検討してまいります。
緑の充実を求める意見	5	皆様の御期待に応えられるように，緑化を進めてまいります。
その他	10	

7 自由意見

(計 114 件)

御意見（要旨）	件数	本市の考え方
公園内の植樹やトイレの充実，及び安全対策に関する要望	29	公園が皆様にとって充実したものになるよう，取組を進めてまいります。
維持管理の充実	26	緑が美しく保たれるよう，緑の適切な維持管理に努めてまいります。
市民協働の充実を求める意見	11	市民の皆様との協働による緑化活動がより充実する様，取組を進めてまいります。
緑の充実を求める意見	11	皆様の御期待に応えられるように，緑化を進めてまいります。
具体的な場所への緑化要望 ・小学校校庭 ・中央斎場への道路 ・公共施設（屋上緑化，みどりのカーテン） ・神社 ・駐車場 ・歩道	8	皆様の御期待に応えられるように，検討を進めてまいります。
街路樹に関する要望 ・街路樹の草花植栽 ・樹木の種類	6	本市では街路樹サポーターとなっただき，一定の条件を満たした方には植樹柵等で草花を植え付けることが出来ます。

		また、樹種については皆様の御意見を参考に、検討してまいります。
緑化推進に関する賛成意見	3	皆様の御期待に応えられるように、検討を進めてまいります。
その他 ・HPの充実 ・認定制度 ・樹木の看板の設置 ・不法投棄対策	20	いただいた御意見を参考に取組を進めてまいります。

京都市緑の基本計画に基づく事業一覧

◆実施する事業について

「京都市緑の基本計画」に掲げられた52施策を着実に推進し、市民の緑に対する満足度を高めていくため、“PDCAサイクル”により、毎年度、同プランに位置付けられている事業を点検し、結果を公表していきます。

“PDCAサイクル”

- ・ 計画 (PLAN) …… 事業計画の策定、点検結果を踏まえた事業改善
- ・ 実施 (DO) …… 計画した事業を市民等との協働により実施
- ・ 点検 (CHECK) … 点検 (定期点検、総括点検) の実施及び点検結果のまとめ
- ・ 改善 (ACTION) … 改善すべき事項等の抽出及び改善案の作成

<表に示す項目の凡例>

- ・ 基本施策：「京都市緑の基本計画」に位置付けた17の基本施策の名称
- ・ 施策番号：「京都市緑の基本計画」に位置付けた52の具体的施策の名称番号
- ・ 事業番号：事業を整理、識別するための番号
- ・ 事業名：事業の名称
- ・ 事業概要：事業の概要
 - 概要の下に成果指標(個別指標)
 - H27年度末状況、H32年度末の目標を表記
 - 例：(成果指標／H27年度末状況⇒H32年度末目標)
- ・ 事業所管：事業を所管する局・区・支所名

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
(1) 基本施策：自然環境や景観の保全			
●施策番号1：地域制緑地の保全			
1-1	古都保存事業	「歴史的風土特別保存地区」において、歴史的風土の保存に努める。	都市計画局
1-2	緑地保全事業	「特別緑地保全地区」、「近郊緑地特別保全地区」において、緑地の保全に努める。	都市計画局
●施策番号2：地域制緑地の利活用の推進			
2-1	「歴史的風土特別保存地区」「特別緑地保全地区」における施設整備・維持管理	「歴史的風土特別保存地区」及び「特別緑地保全地区」において、良好な自然環境や景観の保全の形成に寄与するよう適切な整備、維持管理を行う。	都市計画局
●施策番号3：里地・里山の保全・再生			
3-1	合併記念の森創設事業	「合併記念の森全体構想」に基づき、市民等の参画による森づくりを行うとともに、自然景観を生かした観光名所を創設する。 (整備面積／55ha⇒120ha)	産業観光局
3-2	京都伝統文化の森推進事業	東山風景林の活用モデルとして、寺社や市民及び法人の参画による森林の保全・整備等を行う。 (森林整備活動区域面積／113ha⇒190ha)	産業観光局
3-3	三山森林景観保全・再生ガイドラインの取組	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、市民や事業者と行政が一丸となって、取組を進めることにより、まちと共生する里山再生の実現を目指す。 (森林整備面積／188.39ha⇒430ha)	都市計画局
3-4	四季・彩りの森復活プロジェクト	京都三山の森林景観や安心安全な暮らしを守るため、ナラ枯れ跡地を中心に森林再生を進める。 (森林整備面積／21.46ha⇒24.0ha)	都市計画局 産業観光局
3-5	ふかくさ自然環境再生ネットワーク	市民等との協働による不法投棄根絶活動を継続的に実施し、美しい里山の保全・再生に向け、散策路の整備等を行う。 (事業への参加人数／300人/年⇒継続)	伏見区役所 (深草支所)
(2) 基本施策：農林業の振興			
●施策番号4：市域産木材の活用の推進			
4-1	地域産材利用促進強化事業	木の地産地消運動を展開していくための普及活動を実施する。また、市民等を対象とした市内産木材の供給対策を行う。 (工房訪問者数(年度ごとの数値)／6,292人⇒継続)	産業観光局
4-2 32-2	森の力活性・利用対策	森林を適正に整備し、発生する伐倒木等の未利用資源の有効活用を図る。 (本事業の間伐実施面積／2,893.2ha⇒継続)	産業観光局
4-3	「バスの駅」設置事業	地域・民間により無償提供されたバス待ちスペースを「バスの駅」として、看板やベンチにみやこ杣木を使用し、市域産木材を有効利用する。 (「バスの駅」／32箇所⇒継続)	交通局
●施策番号5：農林業の担い手の育成			
5-1	担い手育成支援事業	農業再生協議会と連携し、効率的・安定的な農業経営体を育成する。 また、農業後継者の組織が行う活動を支援する。 (認定農業者数／201人⇒250人)	産業観光局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号6：農林地の持つ多面的機能の活用			
6-1	農業農村多面的機能強化事業（旧農地・水・環境保全向上対策事業）	農業生産基盤と生産環境を守る共同活動及び環境との共生を重視した先進的な営農活動を支援する。 (活動区域面積／915ha⇒898ha)	産業観光局
(3) 基本施策：農地の保全と活用			
●施策番号7：生産緑地地区制度の維持			
7-1	生産緑地振興対策	生産緑地における農業振興を図るため、共同利用機械・施設等の導入を支援する。	産業観光局
●施策番号8：農地の有効活用			
8-1	農とふれあう総合体験型市民農園整備事業	農家主導による総合体験型市民農園を開園し、入園者へ栽培指導や日常の運営・管理を行う。 (市民農園区画数／3,634区画⇒5,000区画)	産業観光局
(4) 基本施策：社寺境内地等の民有緑地の保全			
●施策番号9：巨樹名木の保全			
9-1	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	京都らしい歴史的景観の保全や地域の新たな魅力づくりの核となるような樹木を保存樹として追加指定するとともに、次世代の保存樹指定に向けた候補樹の選定を行う。また、現在指定している保存樹の状態把握（調査）及び樹勢回復等に係る費用の一部を助成する。 (指定件数／34件⇒100件)	建設局
●施策番号10：景観重要樹木の指定			
10-1	景観重要樹木の指定に向けた調査・検討	景観重要樹木の指定を行うための調査・検討を行う。	都市計画局 建設局
●施策番号11：記念物の指定・登録による保護			
11-1	条例関連実態調査（京都市文化財保護条例）	歴史的・文化的遺産の指定・登録に必要な調査を行う。 (京都市指定・登録文化財件数／493件⇒)	文化市民局
●施策番号12：緑地・庭園等の保全			
12-1	“京都を彩る建物や庭園”制度の運用	京都を象徴する建物や庭園を“京都を彩る建物や庭園”審査会で選定する。市民が京都の財産として活用を進めることにより、維持・継承を図る。 (選定件数／278件⇒500件)	文化市民局
(5) 基本施策：公園等の整備			
●施策番号13：街区公園等の身近な公園の整備			
13-1 14-1 15-1	環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備	市民との共汗により、公園・緑地を計画的に整備することで、子どもたちの安全な遊び場の確保や、公園利用者の健康増進を図り、緑豊かな都市環境を保全する。 (整備公園数／新規⇒30箇所)	建設局
13-2	市民との共汗によるかまどベンチの設置	災害時に炊き出し用のかまどとして利用できる「かまどベンチ」を市民との共汗により設置していく。 (設置基数／8基⇒40基)	建設局
13-3	公園におけるWi-Fiスポットの整備	観光客の受入環境を充実させるため、公園にWi-Fiスポットを設置する。 (設置数／新規⇒10箇所)	建設局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号14：借地型公園の整備			
14-1 13-1 15-1	環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備（再掲）	市民との共汗により、公園・緑地を計画的に整備することで、子どもたちの安全な遊び場の確保や、公園利用者の健康増進を図り、緑豊かな都市環境を保全する。 (整備公園数／新規⇒30箇所)	建設局
●施策番号15：公園の再整備の推進			
15-1 13-1 14-1	環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備（再掲）	市民との共汗により、公園・緑地を計画的に整備することで、子どもたちの安全な遊び場の確保や、公園利用者の健康増進を図り、緑豊かな都市環境を保全する。 (整備公園数／新規⇒30箇所)	建設局
15-2	洛西ニュータウンにおける公園の魅力向上	開発から一定期間が経過し、今後の在り方が考えられる大規模住宅団地で、住民により策定された「洛西ニュータウンアクションプログラム」の実現に向けた公園整備の魅力向上に取り組む。 (事業進捗／未着手 (0%) ⇒進捗 (80%) ※平成33年度完了)	建設局
15-3	向島ニュータウンにおける公園の魅力向上	開発から一定期間が経過し、今後の在り方が考えられる大規模住宅団地で、住民により策定された「向島ニュータウンまちづくりビジョン」の実現に向けた公園整備の魅力向上に取り組む。 (事業進捗／未着手 (0%) ⇒完了 (100%))	建設局
●施策番号16：大規模公園、その他特色ある公園等の整備			
16-1	梅小路公園の夜のにぎわい創出	梅小路公園の七条入口広場を利用して、夜のにぎわいを創出する。 (「朱雀の庭」夜間入園者数／3,395人⇒7,000人)	建設局
16-2	J R新駅設置に伴う梅小路公園再整備	平成31年春のJ R嵯峨野線 京都・丹波口間新駅の設置にあわせて、隣接する梅小路公園の再整備（駅舎周辺の歩行者空間、大型バス駐車場）を実施する。 (整備進捗／未着手 (0%) ⇒完了 (100%) ※平成30年度完了。)	建設局
16-3	円山公園の再整備	本市の貴重な文化遺産である「名勝円山公園」の歴史的環境を保存し、更なる魅力により来園者を「おもてなし」するため、再整備（修復）を行う。	建設局
16-4	東山自然緑地の再整備	東山自然緑地（山科疏水沿い）を四季の花木の散策路として再整備し、京都の新しい花の名所として魅力の向上を図る。 (植栽本数／新規⇒サクラ・モミジ・ツツジ等5,000本)	建設局
16-5	宝が池公園新景観創造事業	宝が池公園において、桜や紅葉を活かした新たな景観を産学公及び市民と協働により創造し、魅力ある公園として利活用を進める。 (植樹本数／新規⇒250本)	建設局
16-6	広沢池の保存・継承	貴重な嵯峨野の原風景が残る広沢池周辺の景観特性を生かし、適切に保存したうえで、次世代へ継承する。 (公園として維持していくための計画策定)	建設局
16-7	大規模な公園における民間活力を活かした施設の誘致	梅小路公園等大規模な公園を中心に民間活力を活かした施設を誘致し、新たなにぎわいを創出する。 (梅小路公園等におけるにぎわい施設の充実・誘致)	建設局
16-8	西京極総合運動公園の計画的改修	府内随一の広域・基幹的施設として、各種大規模大会にふさわしい機能・水準の維持、向上を図るため、府市協調により、陸上競技場兼球技場の管理諸室・トイレ、照明設備、観覧席屋根の整備等を行う。 (整備前より整備後の方が「良くなった」とする利用者の割合/新規 ⇒50%以上)	文化市民局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号16：大規模公園、その他特色ある公園等の整備			
16-9	横大路運動公園の再整備・防災機能強化	災害時の広域防災拠点としての機能付加を含め、京都府下の運動公園として準広域・準基幹的な利用が図れるよう、府市協調により、硬式野球場（防災備蓄倉庫を含む。）や多目的グラウンド、園路、駐車場の整備など、公園施設の再整備を行う (横大路運動公園において防災拠点機能を持つ施設の整備/新規⇒3項目)	文化市民局
16-10	宝が池公園体育館（仮称）整備	宝が池公園球技場南側の遊休地において、市民が気軽にスポーツを楽しめる施設として、新しく体育館を整備する。 (京都市内の体育館全体での年間利用者件数/新規⇒39,000件)	文化市民局
●施策番号17：公園の維持管理の充実			
17-1	公園の維持管理	平成21年度に行った公園遊具点検等の結果をもとに、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な公園施設の維持管理を行うとともに、ブランコや照明灯等の更新年次計画に基づき、老朽化の著しいものを順次更新していく。 (ブランコ更新基数/新規⇒ブランコ約100基) (照明灯更新基数/新規⇒照明灯約100基)	建設局
17-2	公園樹木の更新	公園内の危険木・枯損木等の更新等により、公園樹木の良好な維持管理を実施、継続していく。 (危険木・枯損木等更新/新規⇒8,000本)	建設局
17-3 52-7	「みつけ隊」アプリケーションの運用	市民からの投稿を受け、管轄のみどり管理事務所等が現地確認を行い、緊急性や重要度から優先順位を付け、順次補修等の対応を行う。 (ICTを活用した市民協働による維持管理への参加者数/389件⇒5,000件)	建設局
●施策番号18：公園の多様な利活用の促進			
18-1	青空健康づくりプログラム	梅小路公園等で、健康増進プログラムを実施し、人々の健康、生活の質（QOL）の向上を目指す。 (年度ごと教室参加人数/1,062人⇒1,000人)	建設局
18-2 47-3	自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	宝が池公園子どもの楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感するとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合的な環境学習を推進する。 (年度ごと参加人数/1,930人⇒2,000人)	建設局
18-3	らくさいさくら祭における地域の魅力の発信	「らくさいさくら祭」において、まちづくり団体や、福祉団体等に出展を依頼し、祭りを盛り上げるとともに、来場者に洛西の自然やまちの魅力を発信する。 (来場者数/約2万2千人⇒約4万人)	西京区役所 (洛西支所)
(6) 基本施策：道路の緑の整備			
●施策番号19：新設・再整備道路における緑の整備			
19-1	道路整備事業	道路の新設・再整備に併せて、緑の整備を推進する。 (道路の新設・再整備に併せた緑地帯等の緑の整備路線数/10路線⇒15路線)	建設局
19-2	土地区画整理事業	土地区画整理事業における都市計画道路等の新設、拡幅、再整備等に併せて、緑の整備を推進する。	建設局
●施策番号20：駅前広場や交差点等における地域の顔となる緑の形成			
20-1	京都駅南口駅前広場整備事業	駅前広場のバス停留所を効率的に配置し、公共交通優先でわかりやすく使いやすい広場空間を整備する。 (整備進捗状況/52%⇒100%)	建設局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号21：景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理			
21-1	紅葉高木の二段階剪定	街路樹の管理に当たり、紅葉後に残りを剪定する「二段階剪定」を実施し、楽しく歩ける「まちなみ景観」づくりを目指す。 (二段階剪定街路樹の本数／約1万本⇒約10万本)	建設局
21-2	桜景観創造プロジェクト及び新たなサクラ並木の創造	人の目に触れる機会が多く老朽化が進行しているサクラ並木について、通行安全性の確保、沿道景観の維持向上を目指し、更新を進めていく。 (更新樹木数／380本⇒750本)	建設局
21-3	ケヤキ並木保全・創造プロジェクト	樹勢診断調査を行い、ケヤキの更新と、樹勢の回復処置を行っていく。 (更新樹木数／57本⇒130本)	建設局
21-4	紅葉景観創造事業	老朽化危険木対策、害虫対策、景観対策の観点からスズカケノキをイチョウ、トウカエデ等の紅葉が美しい樹種に転換する。 (更新樹木数／410本⇒1,100本)	建設局
21-5	幹線道路の中央分離帯防草事業	幹線道路の中央分離帯等で、雑草が生えにくい環境をつくり、常に美しい管理ができて道路を目指す。 (防草事業の実施)	建設局
21-6	街路樹の流通・活用	根上り等により、管理瑕疵につながる恐れがある街路樹を木材資源として積極的に活用し、更新を進める。 (街路樹流通方法の確立)	建設局
●施策番号22：街路樹の良好な生育の確保			
22-1	街路樹等の育成管理業務	街路樹の適切な育成管理作業を行い、まちなみ景観の形成、都市環境の向上、通行の安全確保、防災機能の向上を図る。 (街路樹の管理本数／高木 約39,800本、低木 約80万本⇒より良好な育成管理の実施)	建設局
(7) 基本施策：その他公共公益施設の緑化の推進			
●施策番号23：学校緑化の推進			
23-1	花と緑のグリーンベルト事業	学校のブロック塀等を『緑の生け垣』に整備することで、ゆとりと潤いのある学習環境づくりを図るとともに、都市緑化の推進に寄与する。	教育委員会事務局
23-2	学校ビオトープ事業	自ら環境問題に気づき、環境づくりや保全に向けて行動できる子どもたちの育成を目指し、学校ビオトープの取組を実施し、環境の大切さを実感できる場の創出を図る。	教育委員会事務局
23-3	市立学校の校庭芝生化	校庭の芝生化により、児童・生徒が活発に活動できる環境を整え、学習活動に多様性と安定性をもたらすと同時に、砂塵飛散防止や地表面の温暖化防止を図る。	教育委員会事務局
23-4	花と緑あふれる学校推進	校舎の壁面につる性植物を育成する「緑のカーテン」をはじめ、花壇、プランター等の植栽活動全般を支援することで、環境にやさしく、豊かな心を育成する空間を創り出すとともに、地球温暖化防止に向けて取組・啓発の一形態とする。 (実施校数／新規⇒260校)	教育委員会事務局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号24：公共公益施設の緑化の義務化			
24-1 31-1	市営住宅改善・整備事業	市営住宅の改善・整備に当たり、通路等に透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用し、建物の外周部等に植栽帯を設けるなど、環境に配慮した市営住宅としていく。 (工事進捗状況/3件完了⇒5件)	都市計画局
24-2	水環境保全センターの屋上緑化	鳥羽水環境保全センター及び石田水環境保全センターで管理棟等の屋上緑化を適正に管理する。 (管理状態/適正管理⇒適正管理の継続)	上下水道局
(8) 基本施策：民有地緑化の推進			
●施策番号25：緑化助成の推進			
25-1	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都内の企業を対象とした緑化助成事業を実施する。 (緑化助成面積/1,256㎡⇒1,750㎡)	都市計画局
25-2	民有地緑化助成制度（仮称）の創設	事業所等が多いエリア等、緑が不足している地域で、敷地内の緑化を促すための支援制度を検討するとともに、造園業界と連携して制度の普及を図る。 (緑化助成面積/4,732㎡⇒6,000㎡)	建設局
25-3 35-1 43-10	まちなみ緑化モデル事業	中心市街地等において、鉢物等の資材を支給又は貸与して、管理していただくことにより、緑視率の向上と町並み景観の修景を図る。 (参加団体（地域）数/6団体⇒10団体)	建設局
●施策番号26：市民・事業者との協働による民有地緑化の推進			
26-1	地球温暖化対策条例に基づく市街地緑化の推進	京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の新築等の建築物について、建築物及び敷地の緑化を義務づける。 (緑化計画書の提出件数の公表)	都市計画局
26-2	緑化地域の指定	地域特性に応じた緑化を進めるに当たって、緑化地域制度の適用について検討を行う。	建設局
26-3	地域住民主体で進める街路樹等の維持管理	日常管理を地域住民が中心となって行える、庭園のように美しい街路樹景観の維持管理に繋げるため、植樹帯の再整備を地域住民と一緒にやる。 (市民による主体的街路樹管理/新規⇒2路線)	建設局
26-4	沿道民有地における緑化手法の検討	緑視環境をより高めるため、幹線道路に面する民有地のうち、一定規模以上のものについて緑化の義務付けを検討する。 (条例等による緑化義務の検討)	建設局
26-5	露天駐車場における緑化手法の検討	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、一定規模以上の駐車場に対する緑化を義務化する。 (条例等による露天駐車場への緑化義務の検討)	建設局
26-6	駐車場緑化に対する優良事業者認定制度の策定	無人の露天駐車場の緑化を推進するために、優良事業者を認定する制度を策定する。 (優良事業者認定制度の策定)	建設局
(9) 基本施策：道路の緑のネットワーク			
●施策番号27：道路の緑の充実・ネットワークの形成			
27-1	道路の森づくり事業	低木のみとなっている中央分離帯への高木植栽を行う。 (整備延長（植栽本数）/22.4km（ケヤキ等884本）⇒30.7km（ケヤキ等1,000本）)	建設局
27-2	沿道公有地における緑化手法の検討	道路沿いの公有地を、緑視環境向上のため、道路を管理する京都市が積極的にかわり緑化を進めていく。 (沿道敷地管理者と協力した緑化の実施)	建設局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
(10) 基本施策：水辺の保全，創出，活用			
●施策番号28：多自然川づくり			
28-1 29-1	都市基盤河川改修事業	市内を流れる都市基盤河川を河川整備計画に基づいて，河川改修を進める。 (都市基盤河川整備率／61.3%⇒65.7%)	建設局
●施策番号29：親水性のある川づくり			
29-1 28-1	都市基盤河川改修事業 (再掲)	市内を流れる都市基盤河川を河川整備計画に基づいて，河川改修を進める。 (都市基盤河川整備率／61.3%⇒65.7%)	建設局
●施策番号30：水のネットワークの形成			
30-1	高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり	高瀬川の護岸補修工事を実施する。景観に重要な役割を果たしている街路樹のサクラやヤナギに配慮した整備を行い，周辺一帯の魅力ある水辺づくりをする。 (整備延長／705m⇒1,775m)	建設局
(11) 基本施策：地表面被覆の改善			
●施策番号31：市街地における雨水浸透の推進			
31-1 24-1	市営住宅改善・整備事業 (再掲)	市営住宅の改善・整備に当たり，通路等に透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用し，建物の外周部等に植栽帯を設けるなど，環境に配慮した市営住宅としていく。 (工事進捗状況／3件完了⇒5件)	都市計画局
(12) 基本施策：地球環境に資する取組の推進			
●施策番号32：森林バイオマスの活用の推進			
32-1 33-1	バイオマス活用の推進	森林バイオマスの活用を含む市内の総合的なバイオマスの活用を定めた，平成23年3月策定の「京都市バイオマス活用推進計画」を推進する。 (バイオマスの総利用率／47%⇒55%)	環境政策局
32-2 4-2	森の力活性・利用対策 (再掲)	森林を適正に整備し，発生する伐倒木等の未利用資源の有効活用を図る。 (本事業の間伐実施面積／2,893.2ha⇒継続)	産業観光局
●施策番号33：緑のリサイクルの推進			
33-1 32-1	バイオマス活用の推進 (再掲)	森林バイオマスの活用を含む市内の総合的なバイオマスの活用を定めた，平成22年3月策定の「京都市バイオマス活用推進計画」を推進する。 (バイオマスの総利用率／47%⇒55%)	環境政策局
33-2	街路樹・公園樹等の剪定枝の堆肥化等	街路樹・公園等の維持管理作業で発生する剪定枝を可能な限りウッドチップ化，堆肥化を行い，再利用する。 (委託契約書等への明記／明記⇒継続)	建設局
33-3 21-6	街路樹の流通・活用 (再掲)	根上り等により，管理瑕疵につながる恐れがある街路樹を木材資源として積極的に活用し，更新を進める。 (街路樹流通方法の確立)	建設局
●施策番号34：地球温暖化対策推進のための基金制度等の活用			
34-1	京都市民環境ファンドの実施	「京都市民環境ファンド」を運営し，各種事業に充当するほか，市民意見等を基に使途を検討し，活用していく。	環境政策局
●施策番号35：生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進			
35-1 25-3 43-10	まちなみ緑化モデル事業 (再掲)	中心市街地等において，鉢物等の資材を支給又は貸与して，管理していただくことにより，緑視率の向上と町並み景観の修景を図る。 (参加団体（地域）数／6団体⇒10団体)	建設局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号35：生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進			
35-2 52-5	梅小路公園いのちの森のモニタリング活動との連携及び支援	専門家及び市民のモニタリング活動との連携・支援を進め、自然観察会の開催や案内ガイドの養成等により、都市と自然の関係を考える機会を充実させる。 (「いのちの森」及び周辺での自然観察会の実施回数／13回⇒20回)	建設局
35-3	京・生きものミュージアム〜京都市生物多様性総合情報サイトへの運用	京都市の生物多様性に関する情報を収集・発信し、生物多様性への市民の関心を高めるための普及啓発を行う。また、保全活動を行う事業者、団体と活動に興味がある人をつなぐ場として活用する。	環境政策局
35-4	自然観察会の開催	京都市の生物多様性を学び保全に向けて行動する人を育てるため、環境教育・普及啓発の一環として、親子を対象にした自然観察会「親子生きもの探偵団」と、学校カリキュラムを通じて小学校等の児童を対象にした観察会「地域生きもの探偵団」を開催する。	環境政策局
35-5	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト	京都の祭りや文化を支えてきた生きものを保全・再生する団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣することにより、本市の伝統文化を育んできた本市固有の生態系の保全を図る。 (取組団体数/105団体⇒150団体)	環境政策局
35-6	まちかど生きもの観察記	子どもたちが本市の豊かな自然に触れ、生きもののつながりの大切さなどについて理解を深められるよう、身近なまちかどで発見した生きものの情報を作品にした「まちかど生きもの観察記」を募集し、表彰等を行う。 (応募件数／121件⇒130件)	環境政策局
35-7	和の花ネットワークの構築	京都の生活文化にかかわりが深い希少な在来植物（「和の花」）をまちなかに広げていくため、育成保全に取り組む個人や団体のネットワークを構築する。 (協力団体／96団体⇒200団体)	建設局
35-8	左京の自然を愛でるプロジェクト	絶滅の危機に瀕するチマキザサの再生に取り組むため、花脊・別所学区や祇園祭と関わりの深い中京区の明倫学区の住民、大学の研究者等が構成される「チマキザサ再生委員会」を設置し、チマキザサを増やし、厄除け粽として、または和菓子・和食業界等での活用を復活させる取組を進める。	左京区役所
(13) 基本施策：緑の文化の継承			
●施策番号36：庭園文化の普及・継承			
36-1 37-1	庭園情報の発信	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施する。 (ホームページ掲載件数／44件⇒70件)	建設局
●施策番号37：国内外に向けた緑に関する情報発信、文化交流			
37-1 36-1	庭園情報の発信 (再掲)	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施する。 (ホームページ掲載件数／44件⇒70件)	建設局
●施策番号38：世界遺産等の観光名所に係る緑の情報発信			
38-1	二条城ライトアップ及び二条城まつり	二条城の魅力をもっと知っていただくとともに、来城者の増加を図るため、春にはサクラと清流園（庭園）のライトアップ、秋には「二条城まつり」を行うことで庭園に関する情報発信に寄与する。	文化市民局
38-2	緑の散策ツアー	京都の緑の文化や身近な優れた景観を歩いて訪れ、街のみどり、歩いて楽しいまちの大切さを感じていただく。 (参加延べ人数／117人⇒150人)	建設局

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号39：木造建築物の建設の推進			
39-1	環境配慮建築物の普及・啓発	京都らしい環境配慮建築物の普及・啓発を行う。 (届出件数/451件⇒1,000件)	都市計画局
39-2	京都市公共建築物低炭素仕様に基づく森林バイオマス資源の活用及び木造化・木質化の率先推進	公共建築物における森林バイオマス資源の活用範囲及び木造化・木質化の適用範囲を明確化し、地域産木材の積極的な活用を図る。 (みやこ杣木年間100m3以上/約160m3⇒200m3以上)	都市計画局
●施策番号40：京野菜の振興			
40-1	京の旬野菜推奨事業	市内で生産される旬の野菜を「京の旬野菜」として推奨する。 (旬野菜認定農家数/700戸⇒750戸)	産業観光局
(14) 基本施策：緑化推進啓発活動の展開			
●施策番号41：緑地協定の締結の推進			
41-1	緑地協定の締結の推進	良好な街の環境を形成するため、同制度を普及していく。 (締結件数/1件⇒2件)	建設局
●施策番号42：オープンガーデンの促進			
42-1	「京の夏の旅」、「京の冬の旅」における庭園等の特別公開の実施	夏季と冬季に市内の寺院・神社、邸宅などを特別公開し、市民や観光客に京都ならではの緑の魅力を体感していただく。 (非公開文化財の特別公開参加人数/夏151,555人、冬348,705人⇒継続)	産業観光局
●施策番号43：花と緑豊かな空間づくり			
43-1	御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出する。 (サポーター数/199人⇒230人)	建設局
43-2	市民協働による新たな街路樹育成制度の創設	街路樹景観の更なる向上を図るため、市民との協働による街路樹育成の制度を創設する	建設局
43-3	記念植樹奨励事業	慶事を迎えた市民・企業・団体に、費用の一部を負担していただき、「花の名所」づくりをめざして植樹していただく。 (植栽本数/115本⇒180本)	建設局
43-4	市民公募型緑化推進事業	緑化についての意見・要望を市民から公募し、緑化を行うことにより、良好な都市景観の形成、防災機能の向上、緑を核とした地域コミュニティの形成を目指す。 (植栽本数/820本⇒1000本)	建設局
43-5	山科区民花の回廊募金	記念日等をきっかけとした募金を呼びかけ、街路等への植栽を通じて「花の回廊」を形成する。 (植栽本数/植栽木 88本 植栽苗 744株⇒植栽木100本)	山科区役所
43-6	祥豊小学校5年生による「花いっぱい運動」	「西大路駅周辺を美しくする会」が主催し、祥豊小学校5年生が授業の一環で、同会メンバーの指導の下、花の植え替えを行う。 (美化意識の向上/これまで32回実施⇒事業の継続)	南区役所
43-7	「花の町」運動	南区役所と南保健協議会連合会により、地域の環境美化と美しいまちを実現するため、公共施設等に花を設置する。 (花の苗数(累計)/4,128株⇒7,448株)	南区役所

事業番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号43：花と緑豊かな空間づくり			
43-8	「花いっぱい・緑いっぱい」のまちづくりを通じた水需要の喚起	上下水道局が実施するイベントや「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」との連携による各種啓発活動などにおいて、花と緑を増やすことの大切さと合わせて、水道水をPRする。 (花苗の配布数/1,000⇒2,000, 花の種の配布数/新規⇒2,000)	上下水道局
43-10 25-3 35-1	まちなみ緑化モデル事業 (再掲)	中心市街地等において、鉢物等の資材を支給又は貸与して、管理していただくことにより、緑視率の向上と町並み景観の修景を図る。 (参加団体(地域)数/6団体⇒10団体)	建設局
43-11	花降る里けいほくプロジェクト	京北地域を花で埋めつくし、住民相互のつながりを深めるとともに、花の京北というイメージを広く発信して、地域の活性化や産業振興を図る。	右京区役所
43-12	東山区総合庁舎敷地内緑化の推進	敷地内の緑を保全するとともに、様々な草花を植えることで更なる緑化を推進し、潤いのある環境づくりを行い、来庁者の目を楽しませる。 (植栽本数/植栽本数 285本, 植栽株数 930株⇒継続)	東山区役所
43-13	花と緑の下京回廊づくり	地域の緑化活動の担い手となる人々の活動を促進し、区民と連携しながら花と緑の回廊づくりを進めるとともに、特色ある「花と緑」の彩りづくりの促進・支援や情報発信により、来訪者の区内・市内への回遊を創出する。	下京区役所
43-14	醍醐支所敷地内緑化の推進	醍醐支所敷地内に季節に応じた草花を植え、敷地内を色豊かにし、来庁者の目を楽しませる。	伏見区役所 (醍醐支所)
43-15	花の道づくり事業	南部地域や観光地周辺等の沿道において、街路樹のない歩道への新規植栽や、老朽化等が進行している街路樹の樹種転換を行う。 (整備延長/16.4km⇒29.6km)	建設局
43-16	中京区「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」	地域で花や緑を育て、きれいな地域を作り出すとともに、見守りを兼ねた水やり等により、地域力の向上や、安全安心のまちづくりにつなげる。	中京区役所
43-17	二条城のサクラ充実事業	二条城の魅力を高めるため、倒木、落枝危険があるサクラの更新、早咲きの品種の植栽により、サクラの充実を図る。	文化市民局
43-18	市民花壇(仮称)の推進	市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等により地元が管理する花壇などの設置を受ける。	建設局
●施策番号44：区の花と木の選定			
44-1	区の花と木の選定 (基礎資料作成)	各区で区の花と木を選定できるようにするための基礎資料を作成し、各区に提供する。(基礎資料を提供した区数/1区⇒6区以上)	建設局
●施策番号45：情報媒体の活用等による緑化啓発			
45-1	都市緑化推進に係るパンフレットの作成	都市緑化啓発に寄与するパンフレット等を検討、作成して市民や事業者に配布する。 (パンフレット作成数/2種類以上⇒2種類以上(作成及び見直し))	建設局

事業 番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号46：緑化イベント・講習会の開催			
46-1	緑化関連講習会等	緑化の普及啓発や京都の緑の文化の継承のため、各種の講習会、研修会を開催する。 (年度毎参加人数／2,655人⇒2,700人)	建設局
46-2 52-6	京都みつばちガーデン推進 プロジェクト	市民団体、大学との連携により、ミツバチとの共生をテーマに、区役所屋上で の採蜜見学会等のイベント開催の他、蜜源植物やハーブ等を題材にしたガーデ ニング教室を開催し、身近な緑化に取り組む区民ら（みつばちガーデンパート ナーズ）との協働によりまちなか緑化を推進する。 また小学校等との協働で「ヒオウギ」を育成し、緑化を通じて次世代への地域 文化の継承を図る。	中京区役所
●施策番号47：環境教育や自然体験学習の推進			
47-1	「京都市環境教育スタンダ ード」の作成と活用	環境教育を、横断的・総合的に進めることができるよう、各教科等の指導 計画に関連付けた「京都市環境教育スタンダード」を作成し、活用する。 (京都市環境教育スタンダードの活用校数／全校⇒全校)	教育委員会 事務局
47-2	環境教育研修講座の実施	市立幼稚園・学校教職員を対象とした、環境教育に関する研修会を実施する。 (参加延べ人数／280人⇒360人)	教育委員会 事務局
47-3 18-2	自然遊びプログラムによる 総合的な環境学習の推進 (再掲)	宝が池公園子ども楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感す るとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合 的な環境学習を推進する。 (年度ごと参加人数／1,930人⇒2,000人)	建設局
47-4	伏見連続講座 —ふれて、しって、みて伏見—	伏見区民や伏見区に通勤・通学している方、関心がある方に、水と緑豊か な伏見区の魅力を知ってもらう機会を提供する。 (実施講座数／21講座⇒継続)	伏見区役所
(15) 基本施策：顕彰制度の充実			
●施策番号48：緑化コンクールや緑化推進功労者表彰の実施			
48-1	都市緑化推進功労者の表彰	緑のまちづくりに尽力され、その業績が特に顕著であると認められる民間 の団体又は個人に対して表彰を実施する。 (表彰件数／68件⇒100件)	建設局
(16) 基本施策：推進体制の整備			
●施策番号49：緑化・公園管理基金の拡充			
49-1	緑化・公園管理基金の充実	緑化助成事業や各種緑化推進啓発活動を展開していくための財源となる 緑化・公園管理基金の拡充を図る。 (新規積立額の累計／91百万円⇒現状以上の拡充)	建設局
●施策番号50：京都市都市緑化審議会の運営			
50-1	京都市都市緑化審議会の 運営	本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項について、調査、審議等を行 う付属機関「京都市都市緑化審議会」の運営を行う。	建設局
(17) 基本施策：人材の育成			
●施策番号51：緑のボランティアリーダーの育成			
51-1	緑の学校の開催	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物管理、 繁殖等年間を通じた作業により、緑のボランティアリーダーを育成する。 (認定リーダー人数／37人⇒70人)	建設局

事業 番号	事業名	事業概要	事業所管
●施策番号52：ボランティアとの連携や活動に対する支援			
52-1	街路樹サポーター制度	同制度を活用し、市民との共汗による街路樹の良好な維持管理を推進していく。 (サポーター数/94団体⇒200団体)	建設局
52-2	山科区フラワーロード推進事業	区民や地域団体が主体となり、京都の東玄関にふさわしい花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを進め、区民の環境に対する意識の高揚も図る。 (植栽苗数/40,799株⇒71,500株)	山科区役所
52-3	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となっていく緑化活動の支援を行う。 (登録団体/新規⇒100団体)	建設局
52-4	公園愛護協会の拡充	公園の円滑な運営に協力している公園愛護協会の登録数を拡充し、市民との連携を強化し、安心安全な公園の維持管理に努める。 (団体数/662団体⇒現状以上の登録)	建設局
52-5 35-2	梅小路公園のいのちの森のモニタリング活動との連携及び支援（再掲）	専門家及び市民のモニタリング活動との連携・支援を進め、自然観察会の開催や案内ガイドの養成等により、都市と自然の関係を考える機会を充実させる。 (「いのちの森」及び周辺での自然観察会の実施回数/13回⇒20回)	建設局
52-6 46-2	京都みつばちガーデン推進プロジェクト（再掲）	市民団体、大学との連携により、ミツバチとの共生をテーマに、区役所屋上での採蜜見学会等のイベント開催の他、蜜源植物やハーブ等を題材にしたガーデニング教室を開催し、身近な緑化に取り組む区民ら（みつばちガーデンパートナーズ）との協働によりまちなか緑化を推進する。 また小学校等との協働で「ヒオウギ」を育成し、緑化を通じて次世代への地域文化の継承を図る。	中京区役所
52-7 17-3	「みつけ隊」アプリケーションの運用（再掲）	市民からの投稿を受け、管轄のみどり管理事務所等が現地確認を行い、緊急度や重要度から優先順位を付け、順次補修等の対応を行う。 (ICTを活用した市民協働による維持管理への参加者数/389件⇒5,000件)	建設局
52-8	右京区安心安全・花いっぱい運動	通学路や路地裏などに花の植栽・撫育管理を行うことにより、犯罪の予防となる美しい景観、人の目が増える環境づくりを目的に実施する	右京区役所
52-9	笑顔と花いっぱいプロジェクト事業	山科区内の主要道路の歩道上に花のプランターを設置し、四季折々の花を植えるとともに、苗の植栽や水やり等の日常の世話を地域住民や沿道企業（店舗等）に行っていただくことで、地域コミュニティの活性化を促し、防犯対策にもつなげる。 (プランター設置数/新規⇒1,800個)	山科区役所